

技能伝承の棚卸しシート

この作業は、あと何年 教えられますか。

現場の作業を書き出して、「その作業を教えられる人」が何人いて、その人たちがあと何年いるかを並べるだけの紙です。
印刷して、課の朝礼や安全委員会ですそのまま使えます。1枚に書けるのは10作業。まずは切り替え・段取り・刃物や型の取り付けなど、
免許を取れば誰でもできるわけではない作業から書いてください。

使い方

STEP 1

作業を書き出す

工程名ではなく、教えるときの単位で書きます。「旋盤」ではなく「A材の段取り替え」。

STEP 2

教えられる人を数える

できる人ではなく、人に教えられる人だけを数えます。ここを甘くすると紙の意味がなくなります。

STEP 3

残り年数を出す

教えられる人のうち、いちばん長く残る人が定年まで何年か。それがこの作業の残り年数です。

棚卸し表

作業名 教える単位で書く	教えられる人 人数	いちばん長く残る 人 定年まで（年）	必要な法定資格 特別教育・技能講習・免許	有資格者 人数	残り年数と判定 0～5年は赤で囲む

「教えられる人が1人」は、0人の一手前です。その人が休んだ日、辞めた日に、その作業は止まります。人数の欄に1が並んだら、そこから手順書を書いてください。全部を残そうとすると、たいてい1枚も残りません。

記入例と、法令の整理

記入例

作業名	教えられる人	いちばん長く残る人	必要な法定資格	有資格者	残り年数と判定
A材の段取り替え（型の芯出し）	1人	3年	なし	—	残り3年／最優先
研削盤の砥石交換	2人	7年	特別教育（自由研削といし）	4人	残り7年／今年から着手
玉掛け（2t以上の型の吊り替え）	4人	16年	技能講習（玉掛け）	6人	残り16年／様子見
塗料の調色（色合わせ）	1人	2年	なし	—	残り2年／最優先

書き終わると、たいてい同じことが起きます。法定資格が要る作業ほど人数が足りていて、資格が要らない作業ほど1人しかいない。資格は名簿で管理されているので減れば気づきますが、資格の要らない勘どころは誰も数えていないからです。この紙は、その数えていないほうを数えるための紙です。

法令の整理（記録は、どこまで残す義務があるか）

特別教育（労働安全衛生規則 第38条）：特別教育を行ったときは、受講者・科目などの記録を作成し、3年間保存する義務があります。

雇入れ時等の教育（同規則 第35条）：条文には記録の作成・保存義務の定めはありません。ただし監督署対応や労災対応の実務では、雇入れ時教育についても同等の記録を残しておくのが通例です。

社内の技能検定：法令上の制度ではありません。特別教育・技能講習・免許の代わりにもなりません。法定資格は「無いと作業させてはいけない門」、社内の等級は「伝承の進み具合」として、分けて扱ってください。

この紙の次にやること

1. 赤の作業から、手順書を1件だけ書く

10件まとめて書こうとすると止まります。残り年数がいちばん短い1件を、写真を撮りながら書きます。教える人が現役のうちにしか撮れない写真があります。

2. 「覚えた」を実技で確かめる

受講の記録は「聞いた」の記録で、「できる」の記録ではありません。評価者が実際の作業を見て採点する場を、1回でも作ってください。

この棚卸しを、ソフトの中でやることもできます

写真つきの作業手順書、危険源と対策、社内技能検定、教育記録、力量評価表を1つにまとめ、「この作業はあと何年で教えられる人がいなくなるか」を自動で計算するアプリを作りました。買い切り79,800円（税込・1事業場）、月額はありません。インターネットに接続できない工場でも動きます。

体験版は登録もメールアドレスも不要です。作業手順書を3件まで作れて、そのデータは製品版にそのまま引き継げます。まず手を動かしてから決めてください。

体験版とできること randy-lab.com/ginou / この紙の書き方の相談 info@randy-lab.com（営業のお電話はいたしません）